

【使用状況確認シート】（セルフチェック用）

「県産品PR用キャッチフレーズ等使用届」を提出した商品等について、現在、県産品PR用キャッチフレーズ等を使用していますか。

いいえ



中止届が必要

様式3「中止届」を提出してください。

はい



使用している商品は次に該当しますか。

- * 青森県内で生産されている一次産品に使用している場合
- * 青森県内で生産されたものを主原料として使用している加工品に使用している場合
- * 青森県産品PR用のHP、チラシなど販促物に使用している場合

いいえ



中止届が必要

主原料が青森県産品でなくなった等、左の要件に該当しなくなった場合は、その商品に県産品PR用キャッチフレーズ等を使用することはできません。速やかに商品への使用を中止し、様式3「中止届」を出してください。

はい



更新の届出が必要

更新の手続きが必要ですので、次の書類を提出してください。

- ・ 様式1 県産品PR用キャッチフレーズ等届出書（更新）
- ・ 様式2 別紙（今回、更新する商品が複数ある場合のみ必要）
- ・ 産地証明書等の写し
- ・ 使用状況のわかる写真